

工事に伴う車両の乗り入れ制限延長のお願い

秦野斎場利用者様へ

秦野斎場は、皆様のご理解、ご協力により平成28年10月から開始した秦野斎場増築改修工事も順調に工事が進み、本年4月1日から増築棟を供用開始することができました。

工事は、引き続き既存建物の解体、改修および外構等の工事を進めており、完成は来年3月を予定しております。

これらの工事も火葬業務を継続しながらの工事のため、より一層、ご利用者の安全を確保することが必要であることから、工事区域とご利用者が使用する区域がなるべく重複しないように施工するため、昨年9月にお願いしました車両の乗り入れ制限を次のとおり継続することとなりました。

御不便をおかけいたしますが、何とぞご理解とご協力いただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。

1 期 間 平成31年3月30日（土）まで

2 制限内容 秦野斎場内の車両の乗り入れは、霊柩車および物品類の搬出入のみとします。ただし、物品類の搬出入については工事の状況により職員入場口からの出入りをお願いすることがあります。詳細は斎場職員にお問い合わせください。

なお、棺の受け入れおよび物品の搬出入後に駐車する場合は、臨時駐車場（富士見斎場駐車場）に移動をお願いいたします。

その他の車両は、すべて臨時駐車場に駐車をお願いいたします。

3 車両の進入ルート等

前記のとおり、増築棟の竣工後も外構工事等を継続するため、工事エリア、進入ルートを確保しながら斎場運営および外構工事等を進めます。

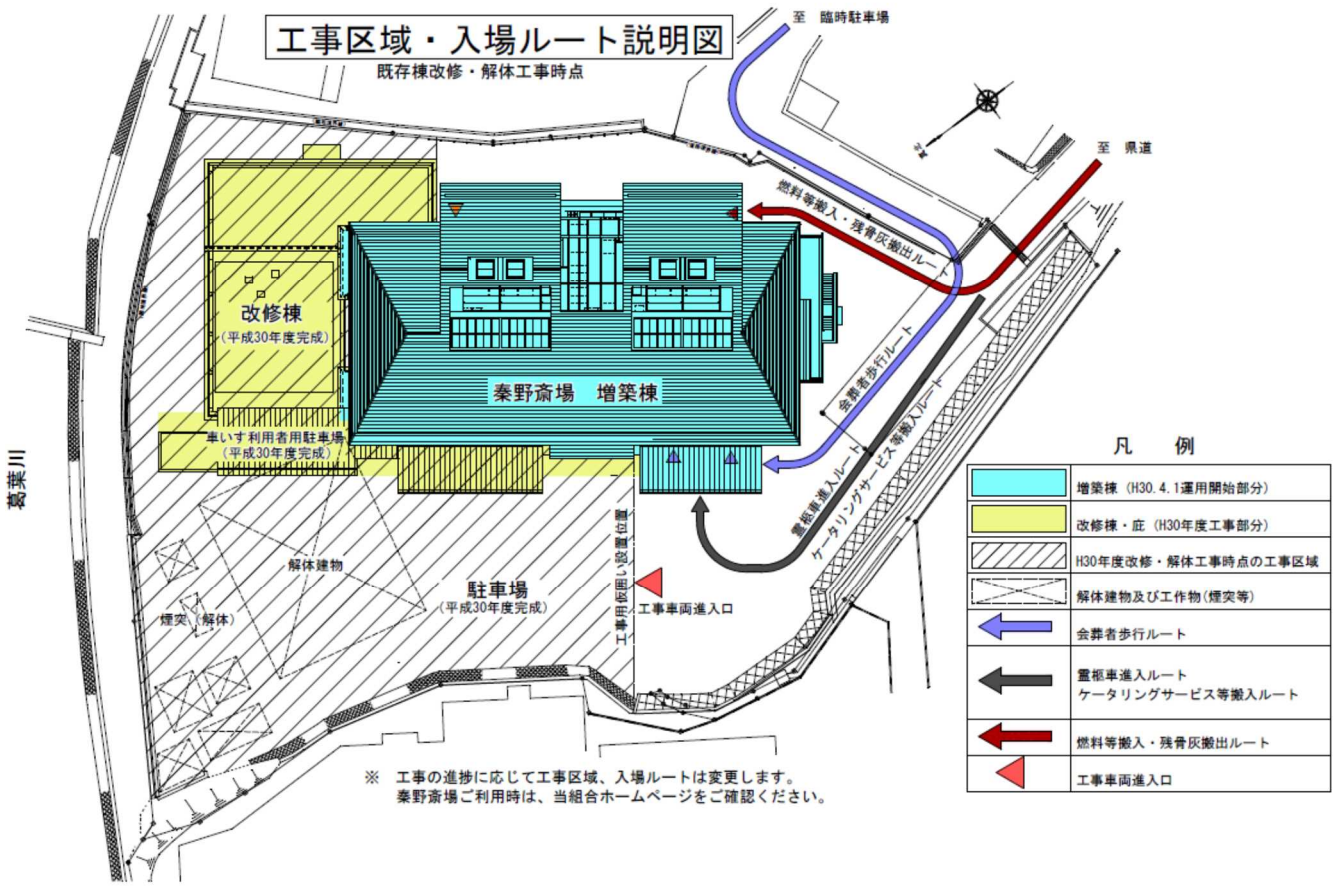
そのため、工事の進捗状況により工事エリア、進入ルートを変更し、施設をご利用の方には大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いいたします。

次にご提示する図面は、4月時点（解体工事施工中）の図です。

7月中旬まではこの計画で行う予定ですが、外構工事等の進捗により工事エリア等を変更する場合は、当組合HP等でご連絡いたします。

工事区域・入場ルート説明図

既存棟改修・解体工事時点



凡 例

	増築棟 (H30.4.1運用開始部分)
	改修棟・庇 (H30年度工事部分)
	H30年度改修・解体工事時点の工事区域
	解体建物及び工作物(煙突等)
	会葬者歩行ルート
	重機車進入ルート ケータリングサービス等搬入ルート
	燃料等搬入・残骨灰搬出ルート
	工事車両進入口

※ 工事の進捗に応じて工事区域、入場ルートは変更します。
秦野高場ご利用時は、当組合ホームページをご確認ください。